

平成25年2月1日

厚生労働大臣  
田村 憲久 様

特別区長会会長  
西川 太一郎

### 就労支援に関する要望について

少子高齢化の一層の進展に伴い、人口構造は急激に変貌を遂げつつあります。これに加え、リーマンショック以降、我が国の雇用環境は厳しい状況が続いており、経済・社会の活力低下が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、国におかれましては、雇用・生活の安定を図るため、数々の就労支援策にご尽力をいただいております。

なかでも、アクション・プラン提案制度では、平成23年度から5区において、ハローワークとの連携により、相談から職業紹介までを一体的に実施する「福祉と就労」連携の窓口が整備され、順調に実績を重ねています。

一方、昨年末にまとめられた厚生労働省の「生活支援戦略」では、生活困窮者支援が柱のひとつに掲げられていますが、就労支援窓口を訪れる相談者には、複雑な問題を抱える人も多く、職業紹介にとどまらない生活全般にわたる相談支援が必要なケースが少なくありません。

こうした課題に柔軟かつ的確に対応するため、国が行う職業紹介等と、基礎自治体が行う福祉に関する業務が、より有機的に連携し、住民の様々なニーズにきめ細かく応えることが求められています。

つきましては、国と基礎自治体の職員が、これまで以上に互いの業務に理解を深め合い、就労支援の一層の充実を図るため、下記につき特段のご高配をいただきますよう要望いたします。

### 記

- (1) 広い視野に立った人材を養成するという観点から、厚生労働省（各ハローワーク）と特別区との間で、相互・対等交流の促進を原則に、職員の人事交流を図ること。